

# 奈良 くらし 手帳

くらし  
手帳

新連載



# 知っていますか？ 食品の期限表示

すべての加工食品には、賞味期限または消費期限があります。



## 賞味期限

おいしく食べることができる期限です！

この期限を過ぎても、すぐ食べられないということではありません。

開封していない状態で、表示されている保存方法に従って保存したときに、おいしく食べられる期限を示しています。賞味期限内においしく食べましょう。ただし、賞味期限を過ぎても食べられなくなるとは限りません。

どんな食品？

ポテト  
チップス

まぐろ



カップ麺

スナック菓子、カップめん、缶詰など

## 消費期限

期限を過ぎたら食べない方が良いんです！

開封していない状態で、表示されている保存方法に従って保存したときに、食べても安全な期限を示しています。消費期限内に食べるようしましょう。

どんな食品？



弁当、サンドイッチ、惣菜など

こんなことにも気をつけましょう！

食品の保存は、表示された保存方法を守りましょう！

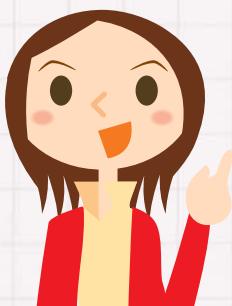
表示されている保存方法を守らないと、期限内であっても品質が劣化する場合があります。

一度開封したものは、表示されている期限にかかわらず早めに食べるようにしましょう！

表示されている期限は、開封後も保証されているわけではありません。

食品を無駄にせず、環境に配慮した食生活が大切です！

廃棄による無駄を減らし、家計にも環境にもやさしい食生活をおくりましょう。



相談窓口：県消費・生活安全課またはお近くの保健所

生活に密着した暮らしに役立つ情報をわかりやすくお伝えします。

県消費・生活安全課

0742-27-8681

FAX 0742-22-0300